

あなたも参加しませんか?

※お申し込みは費用を添えて直接各施設へ
原則として☎・FAXでのお申し込みはできません。

東部台文化会館



☎(23)8711
FAX(23)9767

施設の利用受付

| | 受付分 | 受付開始日 |
|--------|-----------------|--------------|
| 音楽ホール | 平成27年4月 末日まで | 4月1日☎ 9時～ |
| 体育センター | 平成26年7月 末日まで | 4月2日☎ 9時～ |
| そのほか | 3カ月前まで | 順次 |

◆東部台文化会館の催し物案内◆

次の催し物の詳細については、主催者
にお問い合わせください。

▼茂原市民合唱団第12回公演

「モーツァルト レクイエム」

4月13日⑨15時～(14時30分開場)／指
揮＝菅谷君夫、ソプラノ＝渡邊仁美・
竹森真子、アルト＝堀知恵子、テノー
ル＝櫻井淳、バリトン＝菅谷公博／入
場料＝2,000円／問合せ＝☎(24)9029
伊藤

▼五十嵐洋平マリンバリサイタル

2月のリサイタルが大雪だったため再
演します。前回のチケット(未使用)
でも入場できます。

3月21日⑤14時(13時30分開場)／内
容＝久石譲氏のもとでジブリ映画・テ
レビCMに参加している地元出身の若
手演奏家によるリサイタル／曲目＝マ
リンバ協奏曲、委嘱作品ほか／入場
料＝2,000円(前売1,800円)／問合せ＝
☎080-2269-2468 鎗田

図書館



☎(23)6151
FAX(25)6136

▼おはなし会(3歳以上)

3月22日⑤14時～14時30分／内容＝す
ばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居

▼映画会(3歳以上)

3月15日⑤14時～14時30分

▼赤ちゃんといっしょのおはなし会

3月18日⑤10時～10時30分

市民体育館



☎(23)2811
FAX(25)9351

▼Let'sエンジョイウォーキング

4月5日⑤8時30分市民体育館集合～
15時解散／行き先＝東金方面／歩行距
離＝約10km／対象＝一般／参加費＝
100円※軽食持参／受付＝当日／態度
決定＝7時30分／交通＝JR(運賃は
自己負担)

各公共施設の 休館日

- ◆総合市民センター、各福祉センター…原則として祝日および年末年始のみ
- ◆各公民館…原則として祝日および年末年始のみ
- ◆美術館…3月17日⑨※毎月第3月曜日(祝日は開館)
次回の休館日は4月21日⑨
- ◆図書館…3月19日⑤、21日⑤
- ◆東部台文化会館…4月10日⑤※偶数月第2木曜日
- ◆市民体育館…原則として年末年始のみ
- ◆駅前学習プラザ…原則として年末年始のみ

美術館・郷土資料館



☎(26)2131
FAX(26)2132

▼美術収蔵品展「古典美の探求者 林功 日本画展—新収蔵 横の会展出品の 大作15点を中心に辿る軌跡—」

～5月26日⑨／西洋フード・コンパス
グループ株式会社から寄贈された、茂
原市出身の日本画家・林功(1946～
2000)の代表作
15点等を展示
し、林功の画業
を展望する。4
月20日⑨まで会
場を拡大し、も
ともと当館で収
蔵の林功作品を
併せ計25点を一
堂に展示。



林功「窓」第9回横の会展

▼林功 日本画展

学芸員による作品鑑賞会

3月21日⑤、4月13日⑨各13時30分～
14時15分／林功と作品、横の会での活
動について、鑑賞のポイントを交え
解説／解説＝学芸員 舛田／参加無料・
申込不要

▼林功展開催に伴い作品集・ポスト カードを販売中



林功作品集(500円)／ポストカード
(1枚90円・11種セット700円)

※販売場所＝美術館・郷土資料館受付

▼郷土資料館常設展示

国府閣遺跡や民具、下太田貝塚の調査
成果を展示。

◆市民ギャラリー◆

市民ギャラリーは、皆さんの作品発表
スペースです(会場使用は有料)。

▼共催展示「フォトクラブ四季」

3月26日⑤～4月8日⑤※初日は13時
から、最終日は16時まで。

※開館時間＝9時～17時(上記展示す
べて無料)

※共催後援行事は主催者の都合で、予
告無く名称・会期が変更になる場合
があります。

※自動車で来館される高齢者、身体
の不自由な方は、館の脇に駐車出来ま
すのでお問い合わせください。

「第28回 茂原市市民美術展」 作品出品者を募集します

会期＝6月2日⑨～21日⑤(最終
日は15時まで)／搬入＝5月31日⑤
10時～16時／募集内容＝日本画・
洋画・彫刻・工芸／出品資格＝満
18歳以上の市内在住・在勤者(高
校生は除く)／出品料＝3,000円／
問合せ＝☎(46)0224茂原市美術協
会 池田

「迷惑電話チェッカー」の 無料モニター募集中!

期間 設置日～平成28年2月末日

対象者 次の条件を全て満たす方

- ①茂原市民の方※1世帯につき1台
- ②自宅の固定電話で番号表示サービ
ス(ナンバーディスプレイ等)を
利用している方(または、機器設
置までに利用開始できる方)
- ③モニター期間中に利用者アン
ケートに協力できる方

迷惑電話チェッカー▶



お問い合わせは、市生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。